

国民健康保険の届け出はお早めに

年度変わりの時期は、転入・転出・就職・退職などにより国民健康保険の加入・脱退などの手続きが多くなる時期です。加入・脱退などの手続きは、14日以内に必ず届け出してください。

こんなとき		手続きに必要なもの
国保に加入するとき	大豊町に転入したとき	転出証明、印鑑
	職場の健康保険をやめるとき	健康保険の資格喪失証明書、印鑑 (加入する方が60～64歳の場合、あわせて年金証書)
	職場の健康保険の被扶養者からはずれたとき	
	任意継続が切れたとき	
	子どもが生まれたとき	母子手帳、印鑑、世帯主の通帳
国保を脱退するとき	生活保護が廃止されたとき	生活保護廃止決定通知書、印鑑
	他市町村に転出するとき	国保被保険者証、印鑑
	職場の健康保険に加入したとき	国保被保険者証、新しくできた職場の健康保険証、印鑑
	職場の健康保険の被扶養者になったとき	国保被保険者証、印鑑
	死亡したとき	国保被保険者証、生活保護決定通知書、印鑑
そ の 他	生活保護が開始されたとき	年金証書、国保被保険者証、印鑑
	退職者医療制度に該当したとき	住所・世帯主・氏名などが変わったとき
	住所・世帯主・氏名などが変わったとき	国保被保険者証、印鑑
	保険証をなくした(破損などで使えなくなった)とき	身分を証明するもの(運転免許証など)、印鑑
就学のため子どもが他市町村へ転出するとき		在学証明書、国保被保険者証、印鑑

加入の手続きが14日以内にされない場合
国保加入の手続きをせず医療機関を受診した場合、いったん自己負担となりますが、支払いをしてから2年間は、役場へ申請をすれば保険者負担分(町負担分)は返還されます。また、国保税は、届け出をした月からではなく国保に加入する資格を得た月までさかのぼって納めることとなります。

脱退の手続きが遅れた場合
職場の健康保険などに加入した後、国保の保険証で医療を受けた場合、国保で負担した分の医療費を返還していただくことになります。また、職場の健康保険などの保険料と国保税を二重に払ってしまうこととなります。

医療機関にも保険変更の届け出を
職場の健康保険等に加加入されてから、健康保険証が交付されるまでに時間がかかることがあります。その間に国保の保険証で医療機関を受診している場合は、至急、

健康保険が変更したことを医療機関にも届け出てください。

【平成27度の国保の保険証】
新年度の保険証は、一般被保険者が青色、退職被保険者が茶色です。
3月下旬に世帯全員の分を世帯主に送付します。
70～74歳の被保険者で、高齢受給者証(ピンク色)は保険証と一緒に3月下旬に送付します。



【医療費の一部負担金の減免等】
国民健康保険の被保険者の方が次のような理由により、医療費の支払いが困難と認められるときは、世帯主の申請により医療費の一部負担金(自己負担額)について、減免や徴収猶予が受けられる場合があります。

- 《減免等の要件》**
- ① 震災、風水害、火災などにより資産に重大な損害を受けたとき
 - ② 災害による農作物の不作、不漁などにより収入が著しく減少したとき
 - ③ 事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき

《適用期間》
審査の結果、認められた場合、徴収猶予は6カ月以内を限度として適用することができます。
減免等は1カ月単位の更新制で原則3カ月を限度として適用することができます。

問い合わせ先…住民課保険窓口班

～平成26年度に認定された集落協定の概要～

中山間地域等直接支払制度

中山間地域等直接支払制度は、第3期対策として平成22年度から26年度までの5年間実施されます。平成26年度の概要については下記のとおりです。平成22年度数値より面積で16.6haを超える農地が認定され、営農活動が行われています。耕作放棄地の増加防止に役立つことはもとより、農地が持つ水源かん養、洪水の防止、土壌の浸食や崩壊の防止など国土保全の観点からも、大きく意義のあることではないでしょうか。この制度は平成27年度から第4期対策として継続されます。

協定名	参加者数	田 (㎡)	畑 (㎡)	草地 (㎡)	採草地 (㎡)	合計 (㎡)	交付金額 (円)	協定名	参加者数	田 (㎡)	畑 (㎡)	草地 (㎡)	採草地 (㎡)	合計 (㎡)	交付金額 (円)
馬 瀬	4	15,124	3,768			18,892	288,748	東楯ヶ内	8	6,930	27,910			34,840	373,196
久寿軒	18	20,725	37,998		8,753	67,476	670,509	西久保	11	6,613	29,392			36,005	371,724
北川2区	10	53,660	3,202			56,862	930,946	上桃原	31	28,423	75,080		19,214	122,717	1,180,815
杉ー1	6	42,028	1,010		4,533	47,571	718,770	下桃原	14		57,393			57,393	528,015
小川郷谷南	3	13,967	1,239		4,668	19,874	245,396	永 渚	22	15,612	102,352		2,120	120,084	1,507,020
小川本村	12	32,980	18,405		442	51,827	717,279	大砂子	27	17,067	100,177			117,244	1,189,869
津 家	25	50,339	24,350		9,485	84,174	1,003,046	大久保	8	2,521	17,427			19,948	173,924
中村大王上	12	22,493	12,745		13,051	48,289	474,972	八 川	7	2,757	26,267			29,024	287,973
中村大王境目	9	47,687	11,632		2,665	61,984	1,126,644	茂 木	7	8,941	17,162			26,103	306,600
大王下本村	6	23,633	6,148		11,785	41,566	453,086	岩 原	15	12,952	53,673		6,719	73,344	716,759
大王下竹ヤシキ	5	31,570	27,821		5,124	64,515	969,539	西峰三谷	18		136,733		28,293	165,026	1,279,233
大王下水ツチ	4	24,365	367			24,732	410,359	大 滝	9		42,957		20,219	63,176	411,379
桧 生	3		18,966			18,966	174,487	大 平	14	3,283	15,899			19,182	201,424
穴内1区	50	373,031	28,986		836	402,853	8,139,303	川 井	20		57,187			57,187	526,120
和 田	12	47,672	23,896		738	72,306	1,003,004	野々屋	10		23,596			23,596	217,083
谷	10	19,856	30,389		734	50,979	664,408	西峰土居	10	2,119	36,488		25,303	63,910	391,239
川 口	10	10,388	16,203			26,591	371,714	久生野	10	3,774	62,161			65,935	635,284
尾生・式岩	17	20,054	44,732		3,365	68,151	844,885	大畑井	21		42,071		854	42,925	387,736
立川中央	14	756	19,411		1,452	21,619	182,560	蔭	31	103,758	81,656		44,538	229,952	3,052,369
刈 屋	9	1,294	20,548			21,842	143,362	柚 木	27	46,314	98,827		20,706	165,847	1,639,607
中 和	8	5,602	39,740		451	45,793	366,397	三津子野	21	34,624	88,812		13,400	136,836	1,358,234
仁尾ヶ内	18	10,565	62,455		8,862	81,882	861,511	怒 田	53	125,818	232,096		50,107	408,021	5,139,181
立川三谷	14		31,307		59	31,366	352,633	南大王	10	2,850	32,371		1,321	36,542	298,397
安野々	6		15,193		1,910	17,103	174,773	八 畝	39	77,125	120,822		23,855	221,802	2,368,896
東・西土居	4	6,602	12,647			19,249	284,082	立 野	9	3,292	32,926			36,218	348,969
佐賀山日浦	16	19,447	59,821		2,596	81,864	1,040,924	栗 生	14	11,239	56,235		1,542	69,016	882,783
佐賀山蔭	23	48,455	84,154	5,700	24,164	162,473	1,984,899	岩原第2	13	1,017	59,848		4,825	65,690	561,850
上 東	10	32,046	6,215			38,261	579,696	連 火	9	1,080	15,453			16,533	200,389
中 屋	6	10,303	2,382			12,685	227,763	沖	6		23,577			23,577	208,684
中屋ー2	7	13,683	5,995			19,678	246,660	東土居	5		13,227			13,227	121,688
黒 石	18	16,697	20,040			36,737	394,841	西 川	15	31,826	21,317		19,607	72,750	870,333
東庵谷オカダ	8	25,687	3,781			29,468	579,972	日 浦	12	4,926	44,739			49,665	613,160
東庵谷	34	144,243	126,396		15,500	286,139	4,374,804	集落協定計	978	1,864,546	2,767,142	5,700	408,965	5,046,353	62,539,769
西庵谷	23	99,647	51,743		5,169	156,559	2,132,760	個別協定	1	2,766				2,766	58,086
西楯ヶ内	18	25,086	47,626			72,712	1,055,104	協定合計	979	1,867,312	2,767,142	5,700	408,965	5,049,119	62,597,855